



日野市選挙人名簿登録者数(9月2日現在)

男性	女性	計
73,447人	72,834人	146,281人

### 期日前投票

投票日当日、投票所に行けない方は期日前投票ができます。お手元に投票所入場券が届いている方は、ご自分の投票所入場券裏面の宣誓書兼請求書に必要事項を記載の上、お出掛けの際にお持ちください。

宣誓書兼請求書のあなたの氏名と住所をご確認の上、①投票する日、②生年月日を記入し、③該当する事由を一つ〇で囲んでください。

なお、投票所入場券がお手元に届いていなくても投票することができます。

### 期日前投票のスケジュール

市役所本庁舎1階101会議室

選挙名	期間
衆議院議員選挙	12/3(水)~13(土)
最高裁判所裁判官国民審査	12/7(日)~13(土)

七生公会堂1階七生福祉センター

選挙名	期間
衆議院議員選挙、最高裁判所裁判官国民審査	12/8(月)~13(土)

※いずれの会場も8:30~20:00

### 不在者投票

期日前投票で記載する「宣誓書」は、12月14日(日)の投票日に投票所へ行けない理由を書いていただき、そのことが間違いのないことを宣誓するための書類です。お手数をお掛けしますが、記載にご協力ください。

滞在先の市区町村の選挙管理委員会へ投票する場合  
出張や旅行などで日野市以外に滞在先の人は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会へ出向いて不在者投票を行うことができます。

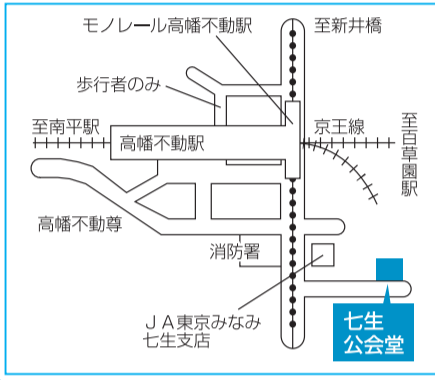
事前に「宣誓書(兼請求書)」による申請が必要です。詳細は選挙管理委員会にお早めにご確認ください。

### 期日前投票所

(1) 日野市役所本庁舎1階101会議室  
日時 12月3日(水)~13日(土)午前8時30分~午後8時 ※土曜・日曜日実施



(2) 七生福祉センター(七生公会堂1階) ※七生支所では投票できません  
日時 12月8日(月)~13日(土)午前8時30分~午後8時 ※土曜日実施



病院や老人ホームなどで投票する場合  
病院や老人ホームなどに入院・入所の方は、その施設が都道府県選挙管理委員会指定する施設であればその施設で不在者投票を行うことができます。詳細は、入院・入所している施設にお早めにご確認ください。

### 投票所一覧

投票区名	投票所	所在地
第1投票区	日野第四小学校	石田430
第2投票区	日野第一中学校	日野本町7-7-7
第3投票区	日野第一小学校	日野本町2-14-1
第4投票区	東光寺小学校	新町3-24-1
第5投票区	日野台地区センター	日野台4-17
第6投票区	日野第三小学校	日野台2-1-1
第7投票区	日野第二中学校	多摩平4-5-2
第8投票区	日野第二小学校	東豊田2-14-1
第9投票区	日野第八小学校	三沢200
第10投票区	夢が丘小学校	程久保1-14-2
第11投票区	七生中学校	南平6-7-1
第12投票区	平山小学校	平山4-8-6
第13投票区	七生緑小学校	百草896-1
第14投票区	日野第五小学校	多摩平6-21-1
第15投票区	日野第六小学校	多摩平3-21
第16投票区	旭が丘小学校	旭が丘5-21-1
第17投票区	南平小学校	南平4-18-1
第18投票区	潤徳小学校	高幡402
第19投票区	百草台コミュニティセンター	百草999
第20投票区	日野第三中学校	程久保650
第21投票区	日野第四中学校	旭が丘2-42
第22投票区	滝合小学校	西平山2-3-1
第23投票区	日野第七小学校	神明3-2
第24投票区	大坂上中学校	大坂上4-17-1
第25投票区	落川都営住宅地区センター	落川819
第26投票区	第二武蔵野台地区センター	程久保2-7-2
第27投票区	ひらやま児童館	平山3-26-3
第28投票区	新井地区センター	石田2-4-6
第29投票区	鹿島台地区センター	南平1-28-13

※12月14日(日)の投票日当日は、投票所入場券に記載された投票所以外で投票することはできません

### 郵便等による不在者投票の対象者

手帳の種類	障害名	障害等の程度
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1・2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	1・3級
	免疫、肝臓	1~3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	特別項症~第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	特別項症~第3項症
介護保険被保険者証	要介護状態区分	要介護5

身体に重度の障害があり、投票所へ行くことが困難で次の左表に該当する方は郵便等による不在者投票ができます。

### 郵便等による投票制度

### 郵便等による不在者投票における代理記載制度の対象者

手帳の種類	障害名	障害等の程度
身体障害者手帳	上肢、視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢、視覚	特別項症~第2項症

この制度を利用するには、「郵便等投票証明書」が必要で、まだ交付を受けていない方は早急に選挙管理委員会へ手続きを行ってください。

郵便等による投票用紙の請求は、12月10日(水)必着まで。その他、郵便等の投票に関しては、詳細は選挙管理委員会へお問い合わせください。

### 在外投票について

日野市の在外選挙人名簿登録者で、選挙の時期に一時帰国した場合や帰国後国内の選挙人名簿に登録されるまでの間は、「在外選挙人証」を提示すれば、次の方法で投票ができます。

各投票所の駐車場について  
一部の投票所を除き、各投票所には駐車場を備えています。駐車できる台数が少ない場合もあります。ご理解とご協力をお願いします。

不在者投票  
あらかじめ日野市選挙管理委員会に対し投票用紙を請求し、交付を受けておく必要があります。

投票日当日の投票  
日野市の指定する投票所で投票場(第23投票所(日野第七小学校) ※神明3丁目2番地) にもお問い合わせください。

### 選挙に関するお問い合わせ

日野市選挙管理委員会事務局 日野市神明1-12-1 市役所5階  
☎585-1111(代) FAX 583-9684  
Eメール senkan@city.hino.lg.jp